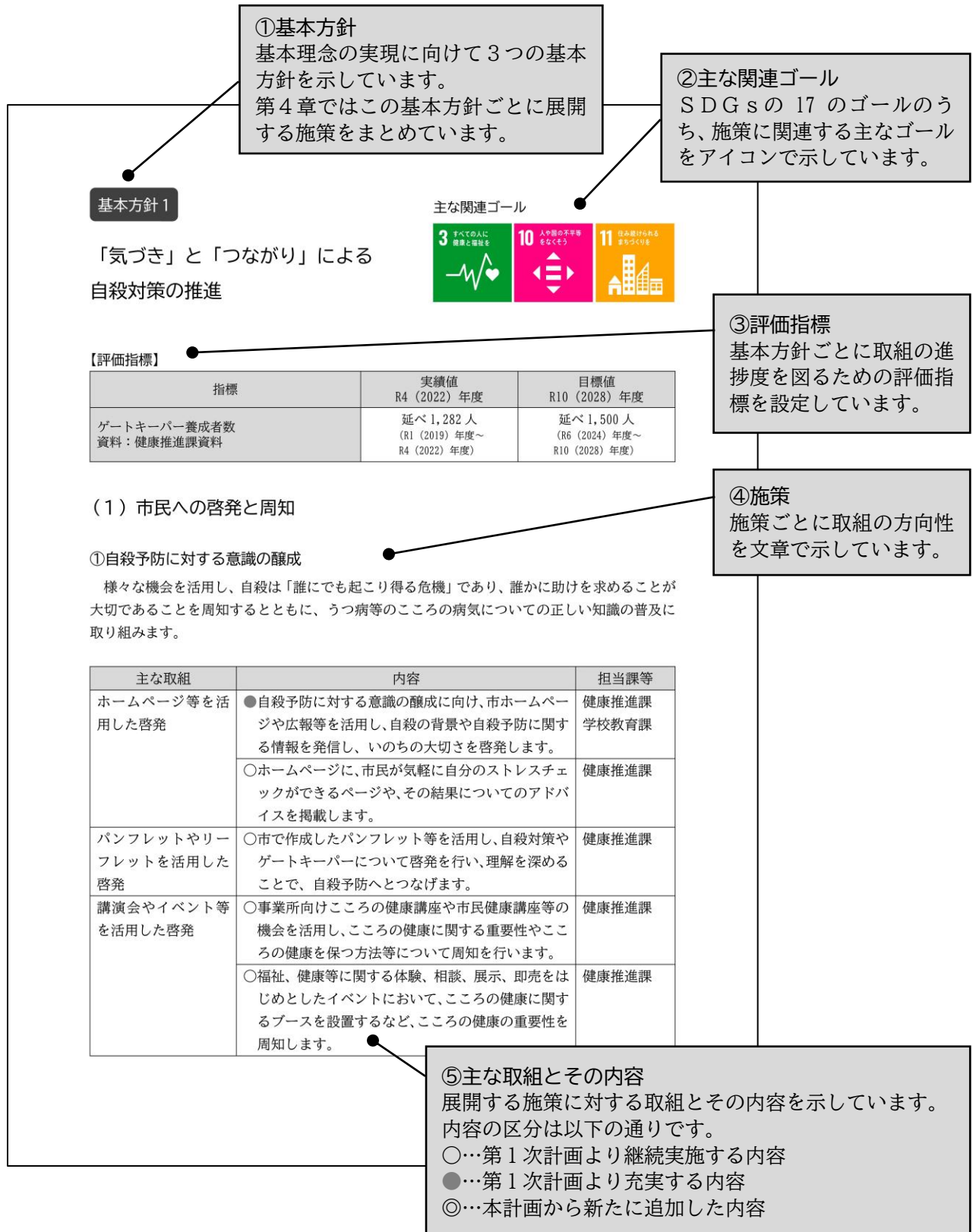


第4章 基本理念の実現に向けた施策の展開

第4章の見方



基本方針 1

「気づき」と「つながり」による 自殺対策の推進

主な関連ゴール



【評価指標】

指標	実績値 R4 (2022) 年度	目標値 R10 (2028) 年度
ゲートキーパー養成者数 資料：健康推進課資料	延べ 1,282 人 (R1 (2019) 年度～ R4 (2022) 年度)	延べ 1,500 人 (R6 (2024) 年度～ R10 (2028) 年度)

(1) 市民への啓発と周知

①自殺予防に対する意識の醸成

様々な機会を活用し、自殺は「誰にでも起こり得る危機」であり、誰かに助けを求めることが大切であることを周知するとともに、うつ病等のこころの病気についての正しい知識の普及に取り組めます。

主な取組	内容	担当課等
ホームページ等を活用した啓発	●自殺予防に対する意識の醸成に向け、市ホームページや広報等を活用し、自殺の背景や自殺予防に関する情報を発信し、いのちの大切さを啓発します。	健康推進課 学校教育課
	○ホームページに、市民が気軽に自分のストレスチェックができるページや、その結果についてのアドバイスを掲載します。	健康推進課
パンフレットやリーフレットを活用した啓発	○市で作成したパンフレット等を活用し、自殺対策やゲートキーパーについて啓発を行い、理解を深めることで、自殺予防へとつなげます。	健康推進課
講演会やイベント等を活用した啓発	○事業所向けこころの健康講座や市民健康講座等の機会を活用し、こころの健康に関する重要性やこころの健康を保つ方法等について周知を行います。	健康推進課
	○福祉、健康等に関する体験、相談、展示、即売をはじめとしたイベントにおいて、こころの健康に関するブースを設置するなど、こころの健康の重要性を周知します。	健康推進課

主な取組	内容	担当課等
自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせた啓発	○自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせ、街頭啓発や駅窓口へのリーフレットの設置等、広く周知を行います。	健康推進課 衣浦東部保健所
	○自殺対策強化月間に合わせ、メンタルヘルスに関する関連図書を1か所に配置し、図書館利用者が手に取りやすいよう、配慮します。	生涯学習課

②各種支援情報の周知

悩みを抱えた人が必要な支援につながるよう、各種支援に関する情報と相談窓口を広く周知します。

主な取組	内容	担当課等
暮らしのガイドブック	○市民の暮らしの情報として、各種相談窓口の情報を提供します。	広報広聴課
子育てガイドブック	○子育て世帯の人が利用できる制度、サービス、相談窓口等の情報を提供します。	子育て推進課
障害福祉ガイド	○障害のある人とその家族に対して、生きる支援となる各種福祉制度の概要や手続きの方法、相談窓口の情報を提供します。	福祉総務課
子ども・若者支援機関マップ	○ひきこもりやニート、不登校等、社会生活を円滑に営む上で悩みや課題を抱える子ども・若者やその家族及び支援に携わる人に、支援機関の情報を提供します。	生涯学習課
ハートページ	○高齢者や介護が必要な人、その家族が利用できる制度、サービス、相談窓口等の情報を提供します。	長寿課
こころの健康に関する相談窓口を掲載したリーフレット	◎こころの健康に関する相談窓口一覧の情報を提供します。	健康推進課

(2) 自殺対策を支える人材の育成

自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要に応じて関係機関につなぎ、見守ることができるゲートキーパーの養成に取り組むとともに、相談窓口の担当者が適切な対応が行えるよう、相談スキルの向上に努めます。

主な取組	内容	担当課等
ゲートキーパー養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺につながる問題を早期に発見し、適切な相談窓口につなげることができるよう、民生委員・児童委員、市職員、保健推進員、健康づくり推進員等に対してゲートキーパー養成講座を実施します。 ○保健推進員のスキルアップ研修において、ゲートキーパー間の情報交換を行うなど、支援者のスキルアップと負担軽減を図ります。 ○身近な地域での気づき役、つなぎ役の育成に向けて、市民健康講座や出前講座等を活用し、市民に対するゲートキーパー養成講座を実施します。 	健康推進課
人材育成研修	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策等を目的とした研修を実施し、相談窓口担当者のスキルアップを図ります。 	衣浦東部保健所





自殺のリスク低下に向けた取組の推進

【評価指標】

指標		実績値 R4 (2022) 年度	目標値 R10 (2028) 年度
子ども・若者	自分にはよいところがあると思う子どもの割合※ ¹ 資料：全国学力・学習状況調査	76.9%	85.0%
働く世代	かりや健康づくりチャレンジ宣言認定事業所のうち、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合※ ² 資料：健康推進課資料	88.0%	94.0%
高齢者	地域包括支援センターの総合相談件数 資料：長寿課資料	68,768 件	80,000 件
自殺未遂者等	自殺者のうち、自殺未遂歴がある人の割合 資料：地域における自殺の基礎資料	25.8% (5年平均)	19.5% (5年平均)
生活困窮者	就労支援を実施した人のうち、就労につながった人の割合 資料：生活福祉課資料	73.8% (5年平均) ※ ³	75.0%
健康不安やこころの悩みを抱える人等	気軽に相談できる人や場所がある市民の割合※ ⁴ 資料：市民意識調査	64.9%	73.0%
女性	産後うつ病が疑われる産婦の割合 資料：子育て支援課資料	5.8%	5.0%
	女性活躍推進に積極的に取り組む事業者である「刈谷市ハーモニーカンパニー」の認定社数 資料：商工業振興課資料	14 社	20 社

- ※¹ 全国学力・学習状況調査において、『自分には、よいところがあると思いますか。』の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合。
- ※² かりや健康づくりチャレンジ宣言の実績報告のあった事業所のうち、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合。
- ※³ 就労者の割合は、コロナ禍の影響を受けたため、平均値を採用。
- ※⁴ 市民意識調査において、『困りごとを気軽に話しあえる人や場所が身近にありますか。』の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合。

(1) ライフステージに応じた支援

①子ども・若者《重点対象》

児童生徒が自己肯定感を高めることができる教育やSOSの出し方に関する教育の推進を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー*等による相談体制の充実を図り、児童生徒の悩みの相談に適切に対応します。

また、放課後に児童生徒が地域で気軽に集える場所を提供するとともに、生きづらさや不登校等の問題を抱える子ども・若者の居場所を提供します。

主な取組	内容	担当課等
子どもの自己肯定感を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●人権教育や道徳教育、多様な体験活動の充実を図り、児童生徒の自己肯定感を高め、自他を大切にす る気持ち、いのちを尊ぶところを育みます。 ○児童生徒が自分の存在の尊さを理解し、自分のがんばりや取組のよさを認知することができるよう、Q-U検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）*等の取組を進め、個別支援を行います。 	学校教育課
SOSの出し方や気づきに関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県教育委員会の作成した「自殺予防啓発リーフレット」を市内全中学生に配付して、悲しい時、つらい時には相談するように働きかけ、相談窓口を紹介します。 ○困難やストレスに直面した児童生徒が、一人で悩みを抱え込まないようSOSの出し方に関する教育を推進します。 	学校教育課
いじめの早期発見、早期対応に向けた体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ・不登校対策委員会を月1回以上実施し、全教職員で情報の共有化を図り、児童生徒の支援に努めます。 ○学期に1回以上、「いじめに関するアンケート」と個人面談を実施し、児童生徒が相談しやすい体制を充実します。 ○各学校において、子どもに身近な保護者、地区長、公民館長、民生委員・児童委員、地域安全パトロール隊、保護司等の公職者などから、いじめ防止に積極的に取り組む「いじめ防止モニター*」を選出し、いじめの早期発見と早期対応につなげます。 	学校教育課

主な取組	内容	担当課等
不登校への支援	<p>○「すこやか教室（適応指導教室）」において、不登校児童生徒やその保護者の相談に応じ、学習や集団生活への支援を行います。</p> <p>◎不登校生徒のこころの悩みや不安等の軽減を図ることができるよう、スクール・ほっと・アシスタントによる相談体制を充実します。</p>	学校教育課
ヤングケアラー*への支援	◎関係機関と連携を図り、ヤングケアラーについての周知、早期発見に努め、適切な支援へつなげます。	子育て推進課 学校教育課
居場所づくり	<p>○刈谷市総合文化センター等において、中高生が放課後等に気軽に集まることのできる居場所を提供します。</p> <p>○生きづらさを抱えている人、ひきこもりがちな人、対人関係で悩んでいる人を対象とした居場所を提供します。</p>	生涯学習課
学校における相談体制の充実	<p>●小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒のこころの悩みや不安等について相談できる体制を充実します。</p> <p>○生徒のこころの悩みや不安等の軽減を図ることができるよう、心の教室相談員による相談体制を充実します。</p> <p>○心の教室相談員等に寄せられた生徒の悩みや不安等を教員につなげることで早期対応、早期解決を図ります。</p> <p>●児童生徒のこころの変化に敏感に気づき、適切に対応できるよう、教員や保護者に対して研修等を行います。</p>	健康推進課 学校教育課
相談体制の充実	◎こども家庭センター*を設置し、子育て世帯や子どもへの一体的な相談支援を行います。	子育て推進課 子育て支援課
	○子ども・若者総合相談窓口において、生きづらさを抱える子ども・若者とその家族の面接相談を行います。	生涯学習課
	○子ども相談センター等において、相談員やスクールソーシャルワーカーが子どもの様々な問題に対して相談活動を実施し、適切な情報提供や助言、支援機関の紹介につなげます。	学校教育課
	◎より効果的な自殺対策を講じることができるよう、ICTを活用した相談支援体制を検討します。	学校教育課 生涯学習課

②働く世代《重点対象》

事業所等に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性や従業員のメンタルヘルス対策の重要性を周知するとともに、労働者や経営者からのメンタルヘルス相談や労働相談等に応じます。

主な取組	内容	担当課等
ワーク・ライフ・バランスの推進	○事業者に対し、研修や講座を通じて、ワーク・ライフ・バランスの必要性について啓発を行います。	商工業振興課
	○長時間労働の削減に向けて、市内事業所に対し、長時間労働の是正手法に関する情報を発信します。	商工業振興課
ハラスメント対策の推進	◎あらゆるハラスメントの防止に向け、市内事業所に対して、ハラスメント防止等に関する情報を発信します。	商工業振興課
働く世代の健康づくり	○かりや健康づくりチャレンジ宣言事業所認定制度や、かりや健康づくり協力パートナー制度*の推進により、働く世代の健康づくりを促進します。	健康推進課
事業所等におけるメンタルヘルス対策の推進	○事業所向けにこころの健康に関する出張講座を実施し、働く人のメンタルヘルスケアについての啓発を行います。 ○事業所等に対してストレスチェックの定期的な実施を呼びかけ、労働者のメンタル不調の未然防止を図ります。	健康推進課 商工業振興課
労働相談	○労働条件、解雇、セクシュアルハラスメント*、パワーハラスメント等、労働問題全般に関する相談について、愛知県の労働相談員による相談支援を実施します。	くらし安心課
	●悩みを抱えた人が早期の段階で相談につながるよう積極的な情報発信に努めます。	健康推進課 商工業振興課
経営者向け相談	○企業が抱える様々な経営課題の相談に対し、助言や指導を行います。 ○市内企業を訪問し、ニーズの把握、経営課題の相談に対し、支援制度の紹介を行います。	商工業振興課

③高齢者

高齢期を健康で過ごすことができるよう、フレイル予防や介護予防の取組を推進するとともに、生きがいつくりのための取組を推進します。

また、高齢者が安心して地域で生活ができるよう、地域で高齢者を見守り、支えるための仕組みづくりを進めます。

主な取組	内容	担当課等
フレイル予防、介護予防の推進	○健康づくり事業や介護予防事業等を通じて、高齢期の健康不安等に対する支援を行います。	長寿課 健康推進課 社会福祉協議会
認知症対策の推進	○認知症になっても自分らしく、希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チーム*や認知症地域支援推進員*が認知症の人や家族を支援します。 ◎認知症の人を支援するため、認知症サポーター*によるチームオレンジ*を立ち上げます。 ○認知症カフェ*の拡充や認知症家族支援プログラム、認知症介護家族交流会の開催等を通じて、認知症の人を介護する家族の負担軽減を図ります。	長寿課
高齢者の生きがいつくり	○シルバー人材センターの円滑な運営を支援し、高齢者の能力活用及び生きがいつくりを図るとともに、活躍の場を提供します。 ○「健康づくり」、「仲間づくり」、「生きがいつくり」を目的に様々な活動を行ういきいきクラブの活動を支援します。	長寿課
	○各生涯学習センター等において「高齢者教室」を開催し、高齢者の生きがいつくり、仲間づくりを支援します。	生涯学習課
	○高齢者の生きがいつくりの場として交流、教養、レクリエーションをはじめとした活動の支援を行うとともに、社会情勢の変化に応じた安心安全な施設運営、事業運営に努めます。	長寿課 社会福祉協議会
高齢者見守り活動の推進	○高齢者の見守り及び安否確認の体制を強化し、社会から孤立する恐れのある高齢者を行政等の適切な支援につなげます。	長寿課 社会福祉協議会
	○ひとり暮らし高齢者の安否確認のため、電話による定期的な声の訪問を行います。	長寿課

主な取組	内容	担当課等
地域包括支援センターの運営	○地域包括支援センターの相談窓口において、高齢者とその家族の困りごとについて把握し、適切な支援や助言を行います。	長寿課

(2) 特に配慮が必要な人への支援

①自殺未遂者等

自殺未遂者が再び自殺に追い込まれることがないように、適切な支援につなげます。自死遺族に対しても適切な支援につながるができるよう、支援に関する情報提供等を行います。

主な取組	内容	担当課等
自殺未遂者への支援	○自殺未遂者が再び自殺に追い込まれることがないように、相談体制の充実と関係機関の連携体制の構築を図ります。 ○自殺未遂者への相談窓口等の周知を図ります。	健康推進課 衣浦東部保健所
遺された人への支援	○関係機関と連携し、遺された家族等への相談窓口や家族会等の支援情報の周知を図ります。	健康推進課 衣浦東部保健所

②生活困窮者

生活困窮者自立支援事業等により、経済的自立に向けた様々な支援を行うとともに、債務整理等について専門家による相談を実施します。

主な取組	内容	担当課等
生活困窮者自立支援事業	○生活に困っている人が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるよう、支援員が相談に応じ、必要な支援につなげます。	生活福祉課
生活保護措置事業	○生活に困窮する人に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長するため、その困窮の程度に応じて生活扶助費等の支給を行います。	生活福祉課
自立支援に向けた連携	○生活困窮者は複合的な課題を抱えている傾向にあるため、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ハローワーク、就労準備支援機関、年金事務所等と連携を図り、生活課題の解決を支援します。	生活福祉課 社会福祉協議会

主な取組	内容	担当課等
生活困窮に関する相談	○借金や多重債務、自己破産等に関する相談について、弁護士や司法書士等の専門相談の実施や専門の相談機関につなげます。	くらし安心課
	○市ホームページを活用し、生活保護制度や経済問題等に関する専門相談の周知を行います。	生活福祉課

③健康不安やこころの悩みを抱える人等

障害のある人への生活支援や虐待の防止、社会的孤立等の問題に対して、関係機関と連携し、相談・支援を行うとともに、うつ病や依存症等のこころの健康についての相談を実施し、適切な支援につなげます。

主な取組	内容	担当課等
障害のある人に対する相談・支援	○基幹相談支援センターにおいて、年齢や障害の種別を問わず、様々な障害に関する相談を受け、適切な支援機関へつなげます。 ○障害のある人がいきいきと充実した生活を送ることができるよう、憩いの場、活動の場、交流の場を提供します。	福祉総務課
	○障害福祉サービス等の提供により、障害のある人の生活支援や就労支援等を行います。	福祉総務課 社会福祉協議会
虐待防止対策の推進	○子どもや高齢者、障害者の虐待防止に関する啓発を行い、虐待の未然防止を図ります。 ○通報先や相談先の周知を行うことで虐待を早期に発見し、関係機関と連携を図り、適切な支援・保護へつなげます。	福祉総務課 長寿課 子育て推進課 子育て支援課 学校教育課
社会的孤立への対応	○地域での生活相談、見守り、関係機関へのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動を支援します。 ○地域住民、地域活動団体、専門機関、企業等と連携し、地域における相互の見守り活動を強化します。	福祉総務課
	○自治会や各種地域のボランティア活動等への支援を行い、子どもから高齢者まで地域における居場所づくりを促進します。	市民協働課 長寿課 子育て推進課 社会福祉協議会

主な取組	内容	担当課等
心身の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○各種健診（検診）、健康づくり事業等を活用し、住民の健康の保持・増進を図ります。 ○健康づくり推進員の養成や研修を行い、地域での健康づくり活動を推進します。 ○健康に関する相談やこころの問題に関する相談支援を実施します。 	健康推進課
こころの健康に問題を抱える人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○医師や保健師、相談員が、こころの健康医師相談やアルコール専門相談、メンタルヘルス・こころの健康相談を行い、必要に応じて適切な支援へとつなげます。 ○当事者を抱える家族を対象に、精神保健福祉家族教室で家族交流や講演等を実施します。 	衣浦東部保健所
	<ul style="list-style-type: none"> ○こころの問題を抱える人が適切な医療や支援につながるよう、体制の整備を検討します。 	福祉総務課 健康推進課
性的少数者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎多様な性のあり方への理解促進のため、市民等への啓発を行います。 ◎性的少数者であることを理由に困難な状況に置かれることがないよう、様々な場面における配慮を行います。 ◎パートナーシップ宣誓制度*について広く周知を行います。 	市民協働課
外国人住民への相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎言語や文化、価値観、生活習慣等が異なる外国人市民が困難を抱えることがないよう、多言語での情報提供や相談を実施します。 	くらし安心課

④女性《重点対象》

身近な場において、妊娠期から子育て期までのあらゆる相談に応じるとともに、切れ目のない支援につなぐ伴走型相談支援を提供することにより、妊娠・子育て期の不安軽減を図り、安心して出産・子育てができる環境を整えます。

また、女性は生涯を通じて女性ホルモンの影響を受けることを踏まえ、女性特有の健康課題への対応や就労支援等に取り組みます。

主な取組	内容	担当課等
妊娠期から子育て期を通じた支援	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、関係機関と連携をとりながら、切れ目のない支援を実施します。 ○予期せぬ妊娠や生活上の不安など悩みを抱える妊婦等に対し、母子保健事業等を通じて、適切な支援につなげます。 ○中央子育て支援センターを核とし、相談機能の充実や交流の場の提供、子育てサークルや子育てボランティアの育成・支援、子育てネットワークの構築を図ります。 ●出産後の母親と乳児が、指定医療機関・助産院において宿泊、日帰りまたは自宅への訪問により、心身のケアや授乳指導等を受けられる産後ケア事業を実施します。 ○あかちゃん訪問、4か月児健康診査等を通じ、産後うつを抱える人など支援が必要な人には子育て支援事業や母子保健事業を通じて支援を実施します。 	子育て推進課 子育て支援課
多様な子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○女性がひとりで子育ての負担を抱えることがないように、多様な保育サービス、子育て支援サービスを提供します。 ○子育て支援センター等、子どもや保護者の身近な場所に子育てコンシェルジュ*を配置し、子育て支援の情報提供や相談、助言を行うとともに、関係機関との連携を図ります。 ○希望に応じて、先輩ママのボランティアによる訪問を実施し、子育ての悩み等の相談に応じます。 ○子ども相談センターにおいて、3歳から18歳を迎えた年度末までの子どもの様々な問題に対して、相談活動を実施し、適切な情報提供や助言、支援機関の紹介につなげます。 	子育て支援課 学校教育課

主な取組	内容	担当課等
女性特有の健康課題に応じた支援	◎女性特有の健康課題に関する悩みに対し、保健師等による相談を実施し、適切な情報提供や助言を行います。	健康推進課
女性の就労支援	◎刈谷市内で女性活躍推進に積極的に取り組む事業者を「刈谷市ハーモニーカンパニー」として認定し、女性の就労支援を推進します。 ◎あいち子育て女性再就職サポートセンターと連携し、出産や育児等を機に離職したものの、働く意欲を有している女性を対象に、相談窓口を開設し、再就職を支援します。	商工業振興課
DV等の被害者への支援	○警察、福祉、保健、医療、教育等の関係機関の連携を強化し、DV等の被害者の保護や自立支援を行います。	くらし安心課 福祉総務課 長寿課 子育て推進課
女性が相談しやすい環境整備	○女性の相談員を配置することなどにより、女性が相談しやすい環境を整備し、家庭や生活上の問題、DVや離婚等に関する様々な相談に応じます。	くらし安心課 子育て推進課



基本方針 3

自殺予防に向けた連携体制・ 支援体制の強化

主な関連ゴール



【評価指標】

指標	実績値 R4 (2022) 年度	目標値 R10 (2028) 年度
自殺対策計画推進委員会の開催数 資料：健康推進課資料	1 回	1 回以上

(1) 全市的なネットワークの強化

本市における自殺対策を包括的に推進するため、自殺対策に特化したネットワークだけではなく、ほかの事業を通じて地域に展開されているネットワークと自殺対策との連携の強化に取り組んでいきます。

主な取組	内容	担当課等
自殺対策計画推進委員会	○行政、関係機関、民間団体等で構成された自殺対策に係る情報交換や連携体制を構築するための会議を開催し、連携を強化します。	健康推進課
自殺対策における関係機関との連携	○関係機関と情報共有、連携の強化を図り、総合的に自殺対策を推進します。 ○包括的な支援体制による自殺対策を推進するため、仕組みの構築を検討します。	全課
SNS相談を実施する団体との連携	◎自殺リスクが高い人に対して効果的な支援が展開できるよう、自殺対策SNS等相談事業を運営するNPO法人と連携し、SNSを活用した相談支援体制の整備に取り組みます。	健康推進課

(2) 特定の問題に関する連携・ネットワークの強化

様々な課題の解決に向けて、関係機関等との連携を図り、支援体制の強化を図ります。

主な取組	内容	担当課等
子ども・若者支援地域協議会	○ひきこもりやニート、不登校等、社会生活を円滑に営む上で悩みや課題を抱える子ども・若者とその家族に対する支援を協議するとともに、関係機関との連携体制の構築を図ります。	生涯学習課
ひきこもり地域継続支援ネットワーク事業	○ひきこもり状態にある本人とその家族を地域で継続して支援するために、関係機関が相互に協力・連携し、包括的な支援体制の構築を図ります。	衣浦東部保健所
生活支援・介護予防体制整備推進協議会	○地域における高齢者の生活支援と介護予防の取組を担う事業者が連携し、情報共有を図るとともに、関係者同士のネットワークを活用して、サービス提供に係る課題と対応を協議します。	長寿課
障害者自立支援協議会	○障害のある人の生活を支えるために、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりについて協議するとともに、関係機関の連携体制の構築を図ります。	福祉総務課
要保護者対策地域協議会	○虐待やDV等の要保護者の早期発見、適切な保護や支援、その家族など関係者に対する支援を協議するとともに、関係機関の連携体制の構築を図ります。	くらし安心課 福祉総務課 長寿課 子育て推進課
いじめ問題対策連絡協議会	◎いじめの問題への取組状況を検証・協議し、本市のいじめ防止対策の充実を図ります。	学校教育課
相談窓口ネットワーク会議	◎自殺予防のために、相談体制の充実と関係機関の連携体制の構築を図ります。	衣浦東部保健所